

第66期

(上半期)

中間報告書

平成14年4月1日から
平成14年9月30日まで

株式会社 熊谷組

株主の皆様へ

取締役社長 鳥飼 俊

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申しあげます。

第66期上半期の概況のご報告に先立ちまして、当社元社員の営業に係る不祥事により、株主の皆様にご多大なご心配をおかけいたしましたことは、誠に申し訳なく心よりお詫び申しあげます。

当社は、これまでも「サービス事故防止」の社内教育や社内監査などにより、不正・不正行為の根絶を図ってまいりましたが、本年6月に社外委員等で構成する「法遵守監査委員会」を設置するなど、再発防止に向けて更なる徹底を図ってまいります。また、全社一丸となって、皆様方の信頼回復に努めてまいり所存でございますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

それでは、平成14年9月30日をもって終了いたしました第66期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）上半期の概況についてご報告申しあげます。

営業の概況

当上半期におけるわが国経済は、海外景気の復調を背景に輸出や生産が増加し、企業収益にも改善の兆しがみられましたが、設備投資は回復せず、企業の人件費抑制傾向が続くなか、雇用、所得環境及び個人消費が依然低迷しており、景気底入れを感じるには至りませんでした。

建設業界におきましては、公共投資は国、地方ともに本年度関係予算が10%余り縮減されたことから減少基調を続け、住宅投資や企業の生産施設等への建設投資も未だ低調なため、受注環境は引き続き厳しいものとなりました。

当上半期の業績につきましては、受注高は、総額1,632億円（前年同期比16.5%減）となりました。このうち、建設事業は1,562億円（同16.8%減）、不動産事業は69億円（同10.0%減）であります。建設事業のうち、土木工事は421億円、建築工事は1,141億円であり、これらの発注者別内訳は官庁27.3%、民間72.7%であります。建設事業を国内外別で見ますと、国内工事は1,406億円、海外工事は155億円であります。

主な受注工事は、三井不動産株式会社：（仮称）ニューシティ東戸塚中央街区A棟新築工事（神奈川県）、香

港地下鉄公団（MTRC）：MTRチムサチヨイ駅改築工事（中国）、日本中央競馬会：東京競馬場スタンド改築第2期工事（第1工区）（東京都）、財団法人2005年日本国際博覧会協会：2005年日本国際博覧会青少年公園地区会場造成工事（I工区）（愛知県）等であります。

次に、売上高につきましては、総額2,198億円（同17.2%減）となりました。このうち、建設事業は2,153億円（同17.2%減）、不動産事業は44億円（同15.2%減）であります。建設事業のうち、土木工事は874億円、建築工事は1,278億円であり、これらの発注者別内訳は官庁36.7%、民間63.3%であります。建設事業を国内外別でみますと、国内工事は1,905億円、海外工事は248億円であります。

主な完成工事は、シンガポール交通局（LTA）：MRT北東線建設工事705工区（シンガポール）、日本原燃株式会社：精製建屋新設工事（青森県）、大阪市：環境事業局平野工場建設工事（大阪府）、国土交通省：大滝ダム建設（その5）工事（奈良県）等であります。

この結果、下半期への繰越高は5,365億円（同27.7%減）となりました。このうち海外工事は817億円であります。

利益につきましては、完成工事高の減少等により、經常損失は12億円、中間損失は36億円となりました。

今後のわが国経済は、米国をはじめとする世界経済の先行き懸念や不安定な中東情勢から輸出や生産の伸びが鈍化するとみられ、低迷を続ける個人消費に加え、デフレがさらに深刻化するとのお観測もあるなど、経済活性化の足取りは重く景気底割れの懸念も生じてまいりました。

建設業界におきましては、民間設備投資は企業収益の回復等から下げ止まっていくと思われませんが、公共投資は予算の縮小を反映して今後も低調に推移し、住宅投資も個人の住宅取得意欲の低下により減少すると見込まれていることなどから、経営環境は依然として厳しい局面が続くものと予想されます。

当社といたしましては、このような厳しい状況のなかで、「圧倒的な技術力優位性」「勝てる技術力」を保有し、存在感・存在意義を明快に示すことが建設市場で生き残る条件であると考えとともに、一層の有利子負債の削減と一般管理費の圧縮を行ってまいります。今般の株価低迷により株主の皆様には、多大なご心配をおかけいたしておりますことを深くお詫びさせていただくとともに、少しでも早く、株式市場にて評価をいただけるよう努力いたす所存であります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営方針にご理解をいただき、今後とも変わらぬご支援ご厚誼を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

当上半期(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の受注高及び売上高

(単位：百万円)

区 分		受注高	構成比率(%)		売上高	構成比率(%)	
建 設 事 業	土 木	42,101	26.9	25.8	87,476	40.6	39.8
	建 築	114,161	73.1	69.9	127,890	59.4	58.2
	計	156,263	100	95.7	215,366	100	98.0
不動産事業		6,957		4.3	4,475		2.0
合 計		163,220		100	219,841		100

業績の推移

(単位：百万円)

区 分	当 上 半 期	前 上 半 期	前 期
受 注 高	163,220	195,434	428,846
売 上 高	219,841	265,457	650,352
中間(当期)損益	△3,679	△4,332	2,008
1株当りの中間(当期)損益	△5円50銭	△6円48銭	3円00銭
総 資 産	742,673	904,064	787,045

中間貸借対照表

(平成14年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	百万円 335,971	流動負債	百万円 189,341
現金預金	41,711	支払手形	42,362
受取手形	18,512	工事未払金	86,698
完成工事未収入金	133,842	短期借入金	5,251
販売用不動産	14,818	未払法人税等	124
未成工事支出金	19,627	未成工事受入金	22,375
不動産事業支出金	50,128	預り金	25,251
繰延税金資産	6,186	完成工事補償引当金	597
未収入金	40,207	その他流動負債	6,680
その他流動資産	12,016		
貸倒引当金	△ 1,081	固定負債	520,240
固定資産	406,702	長期借入金	502,994
有形固定資産	66,688	退職給付引当金	2,266
建物・構築物	23,407	開発事業整理損失引当金	920
機械・運搬具	990	その他固定負債	14,059
工具器具・備品	661	負債合計	709,581
土地	41,465		
建設仮勘定	163	資本の部	
無形固定資産	1,590	資本金	33,411
投資等	338,423	資本剰余金	212
投資有価証券	62,360	資本準備金	212
子会社株式・子会社出資金	73,010	利益剰余金	△ 1,670
長期貸付金	48,510	中間未処理損失	1,670
長期営業外未収入金	147,296	〔中間損失〕	〔3,679〕
破産債権、更生債権等	146,325	その他有価証券評価差額金	1,148
長期繰延税金資産	22,115	自己株式	△ 9
その他投資等	33,286	資本合計	33,092
貸倒引当金	△194,481		
資産合計	742,673	負債資本合計	742,673

(注) 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法、その他有価証券の時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券の時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。
 - (2) デリバティブの評価は、時価法によっております。
 - (3) 販売用不動産、未成工事支出金及び不動産事業支出金の評価は個別法による原価法、材料貯蔵品は移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。
 - (2) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 完成工事補償引当金は、完成工事に係るかし担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、15年による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
 - (4) 開発事業整理損失引当金は、関係会社等が行う開発事業の整理又は清算に際して負担することが見込まれる損失に備えるため、その事業内容等を検討して計上しております。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法は、主として繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段は、金利スワップ取引及び金利キャップ取引、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としております。
 - (3) ヘッジ方針は、当社の内部規定である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法は、ヘッジ手段とヘッジ対象について有効性判定期間における金利変動を比較し評価を行っております。
6. 自己株式及び法定準備金取崩等会計
当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。これによる当中間期の損益に与える影響は軽微であります。なお、商法施行規則の適用により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、表示方法を変更しております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

〔注記事項〕

- | | |
|---|---------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,454百万円 |
| 2. 担保に供している資産 | 土地他 91,888百万円 |
| 3. 保証債務額 | 14,727百万円 |
| 4. ファクタリングのための受取手形裏書譲渡高 | 5,498百万円 |
| 5. 売上債権譲渡高 | 3,902百万円 |
| 6. 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示
仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、その差額を流動資産のその他流動資産に含めて表示しております。 | |
| 7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

中間損益計算書

(平成14年4月1日から
平成14年9月30日まで)

経常損益の部

営業損益

売上高

完成工事高	215,366	百万円
不動産事業売上高	4,475	219,841

売上原価

完成工事原価	201,536	
不動産事業売上原価	4,495	206,032

売上総利益

完成工事総利益	13,829	
不動産事業総損失	20	13,809

販売費及び一般管理費

12,234

営業利益

1,574

営業外損益

営業外収益

受取利息配当金	1,962	
その他営業外収益	220	2,182

営業外費用

支払利息	4,367	
その他営業外費用	614	4,982

経常損失

1,224

特別損益の部

特別利益

7,434

特別損失

9,828

税引前中間損失

3,618

法人税、住民税及び事業税

134

法人税等調整額

△ 73

中間損失

3,679

前期繰越利益

2,008

中間未処理損失

1,670

(注) 重要な会計方針

1. 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用しております。但し、工期が1年未満の工事については工事完成基準によっております。なお、当中間期における工事進行基準による完成工事高は165,125百万円であります。

2. 売上原価のうち子会社からの仕入高

6,849百万円

3. 子会社との営業取引以外の取引高

115百万円

[注記事項]

1. 特別利益の主なもの

前期損益修正益 6,199百万円

投資有価証券売却益 463百万円

2. 特別損失の主なもの

固定資産売却損 1,273百万円

たな卸不動産評価損 912百万円

投資有価証券評価損 2,787百万円

貸倒引当金繰入額 2,606百万円

3. 減価償却実施額

有形固定資産 821百万円

無形固定資産 261百万円

4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会社の概況

(平成14年9月30日現在)

株式の状況

発行する株式の総数	1,300,000,000株
発行済株式総数	668,232,523株
株主数	86,036名
大株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
	千株	%
土地興業株式会社	63,735	10.35
株式会社三井住友銀行	32,273	5.24
住友信託銀行株式会社	30,363	4.93
株式会社UFJ銀行	30,327	4.92
株式会社群馬銀行	30,327	4.92
株式会社東京三菱銀行	21,542	3.49
株式会社北國銀行	17,100	2.77
熊谷組持株会	16,602	2.69
東泉地所株式会社	13,400	2.17
熊谷組互助会	12,456	2.02

(注) 当社の大株主への出資はございません。

従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
名 4,487	歳 39.4	年 17.2

主要な営業所等

本店	福井市中央2丁目6番8号
福井支店	〒910-0006 TEL(0776)21-2700
東京本社	東京都新宿区津久戸町2番1号
	〒162-8557 TEL(03)3260-2111
首都圏支社	東京都新宿区津久戸町2番1号
	〒162-8557 TEL(03)3260-4750
関西支社	大阪市都島区東野田町1丁目5番14号
大阪支店	〒534-0024 TEL(06)6352-1151
北海道支店	札幌市中央区北2条西13丁目1番地
	〒060-0002 TEL(011)261-7271
東北支店	仙台市青葉区立町26番20号
	〒980-0822 TEL(022)262-2811
北関東支店	さいたま市大成町2丁目226番地
	〒331-8585 TEL(048)665-0081
東関東支店	千葉市美浜区幸町1丁目2番20号
	〒261-0001 TEL(043)302-0311
東京支店	東京都新宿区津久戸町2番1号
	〒162-8557 TEL(03)3260-3391
横浜支店	横浜市中区桜木町1丁目1番67号
	〒231-8321 TEL(045)683-5111
名古屋支店	名古屋市中川区西日置1丁目1番5号
	〒454-8507 TEL(052)331-3361
北陸支店	金沢市小金町9番18号
	〒920-8721 TEL(076)253-3100
神戸支店	神戸市中央区磯上通4丁目2番22号
	〒651-0086 TEL(078)291-0341
広島支店	広島市中区鶴見町3番16号
	〒730-0045 TEL(082)241-3222
四国支店	高松市中央町16番16号
	〒760-0007 TEL(087)862-2011
九州支店	福岡市中央区古小鳥町81番地
	〒810-0026 TEL(092)521-1401
技術研究所	つくば市鬼ヶ窪1043番地
	〒300-2651 TEL(0298)47-7501
海外拠点	中国(上海、香港)、台湾、タイ、フィリピン、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム、スリランカ、パプアニューギニア、オーストラリア、イギリス、アメリカ、トルコ

※北陸支店は平成14年12月2日付で上記住所に移転しております。

取締役及び監査役

※取締役社長	鳥飼 一 俊	常務取締役	三松 一 宇
※取締役副社長	飛松 集 一	常務取締役	高木 秀 宣
※取締役副社長	東 信 彦	常務取締役	新井 克 人
※取締役副社長	山口 啓 二	常勤監査役	平沢 秀 男
取締役副社長	渡邊 和 夫	常勤監査役	滝沢 和 夫
専務取締役	松井 正 州	監査役	敷田 稔
専務取締役	田頭 博 幸	監査役	小嶋 正 己

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 監査役敷田稔及び小嶋正己は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

執行役員

※執行役員社長	鳥飼 一 俊	※常務執行役員	三松 一 宇
※執行役員副社長	飛松 集 一	常務執行役員	渡邊 竹 男
※執行役員副社長	東 信 彦	常務執行役員	村上 武
※執行役員副社長	山口 啓 二	※常務執行役員	高木 秀 宣
※執行役員副社長	渡邊 和 夫	※常務執行役員	新井 克 人
※専務執行役員	松井 正 州	執行役員	後藤 英 雄
※専務執行役員	田頭 博 幸	執行役員	有岡 正 樹
専務執行役員	山瀬 俊 一	執行役員	加藤 憲 和
専務執行役員	徳岡 康 夫	執行役員	船本 隆 則
専務執行役員	宮川 房 夫	執行役員	富永 克 己
専務執行役員	月岡 邦 夫	執行役員	吉田 孝 男
専務執行役員	藤澤 亮 一	執行役員	武田 和 夫
常務執行役員	藤崎 勝 美	執行役員	二宮 孝 夫
常務執行役員	和田 章	執行役員	大田 弘

- (注) ※印は取締役兼務であります。

株 主 メ モ

決 算 期	3月31日
定時株主総会	毎年6月
基 準 日	定時株主総会 3月31日 利益配当金 3月31日
名義書換代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
(郵便物送付先)	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社証券代行部
(電話照会先)	(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417 (その他のご照会) ☎ 0120-176-417
(ホームページアドレス)	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html
同 取 次 所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
公 告 の 方 法	日本経済新聞に掲載いたします。 ただし、商法特例法第16条第3項に定める貸借対照表及び損益計算書に係る情報は、 < http://www.kumagaigumi.co.jp/kessan/index.html >において提供いたします。
住 所 等 の 変 更	ご住所(住居表示の変更も含む)、お届出印、配当金受領方法等を変更される場合は、お早めに上記名義書換代理人へお届け下さい。 なお、株券等保管振替制度をご利用されている方は、お取引のある証券会社等へのお届けとなります。

・インターネットホームページ/<http://www.kumagaigumi.co.jp>

